



平成28年8月22日

大仙市議会 議長 千葉 健 殿

(陳情者)

〒116-0014 東京都荒川区東日暮里4-33-7 (3階)

NPO 法人 日本法輪大法学会 東京事務局

佐藤マチ子(代表)・張曉光(担当)

(電話 090-6708-0365)

中国共産党政府による法輪功迫害の停止と、臓器の強制摘出の停止のため  
日本政府の正義の行動を求める意見書に係る陳情

## 【陳情理由】

中国の伝統的な気功修煉法・法輪功(ファルンゴン)は、心の修養を重んじ、道徳心の向上を求めることから、個人の健康だけでなく、社会風紀の改善にも良い作用をもたらしており、1998年には、中国公安部の統計で中国国内だけで7千万から1億人の愛好者がいました。法輪功は組織性も政治的活動もなく、全くの個人修煉ですが、当時の共産党員数を上回る愛好者の数に恐れを感じた江沢民元国家主席は、1999年7月、法輪功に対して不当な大弾圧を發動しました。

以来、数十万人の法輪功愛好者が違法監禁、強制労働、残酷な拷問、性的暴行等、ありとあらゆる迫害を受けています。

なかでも最も残酷な迫害は、生きている人間から臓器を強制摘出し売買することで、その主たる対象が法輪功愛好者です。その実態は、カナダの元国会議員と人権弁護士が、詳細な調査を経て2006年にカナダ政府に提出した報告書によって明らかとなり、その後の調査で、臓器の強制摘出が中国国内で今なお行われていることが判明しています。

中国共産党政府によるこれらの悪行は、決して容認することのできない深刻な人権犯罪であり、米国、欧州議会等海外諸国ではそれを強く非難する議案が可決されており、我が国も一刻も早く正義の行動を起こすことが求められています。

また、日本国民を中国共産党政府の人権犯罪の共犯者にさせないために、日本国民が臓器移植の目的で中国に渡航することを禁止すべきです。

さらには、駐日中国大使館の公式ホームページに法輪功を誹謗中傷する文章を掲載するなど、駐日中国公館による法輪功に対する誹謗中傷・妨害がここ日本において公然と行われており、このような行為は決して許されるものではありません。

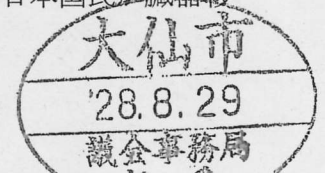
以上の実情から、次の事項を陳情いたします。

## 【陳情事項】

1. 次のA、B、C各号の実現のため、貴議会から日本国政府ならびに関係機関に意見書(別添)を提出していただきたく、ここに要望いたします。

(A) 中国共産党政府による法輪功愛好者に対する身体拘束と拷問、ならびに法輪功愛好者およびその他の良心の囚人からの臓器強制摘出を公に非難するとともに、即時停止するよう中国政府に求める。

(B) 日本国民を中国共産党政府の人権犯罪の共犯者にさせないために、日本国民が臓器移植の目的で中国に渡航することを禁止すべく、必要な法整備を行う。



(C) 日本国内において、駐日中国公館による法輪功に対する誹謗中傷・妨害を即時停止するよう、駐日中国公館ならびに中国政府に求める。

本件の特殊性から、意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、国家公安委員長、警察庁長官に提出していただきますよう、お願いいたします。

2. 本件は極めて深刻かつ複雑であることから、ぜひとも貴議会にお伺いし、議長ならびに議員の皆様にご説明させていただきたく、ここに要望いたします。

以上

#### ----- 付録1 中国共産党政府による臓器狩りの摘発過程 -----

■1992年5月 法輪功が中国社会で伝え始まる

■1999年7月 中国共産党政府による弾圧が始まる

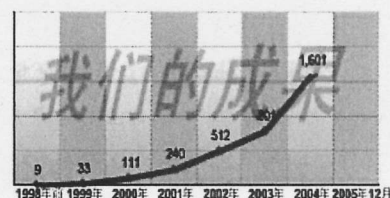
拷問で死亡者数： 4000人以上（これは身元が確認できる範

囲で、実際の死亡者数はその10倍以上とも言われる

不法に刑務所・強制収容所に拘束される人数： 常時数十万

■2000年以降 中国国内での臓器移植件数が急増

交通大学医院肝臓移植センターがHPで公開した情報 ⇒



■2006年3月8日 米国移住のピーター氏が法輪功学習者の臓器を摘出する秘密収容所の存在を暴露 (<http://www.epochtimes.com/gb/6/3/9/n1248687.htm>)

■2006年3月17日 米国移住のアニー氏が、医師である元夫が3年間にわたって、生きた法輪功学習者から角膜を摘出していたことや、同「中西医結合治療センター」が臓器奪取のために法輪功学習者を監禁していたことを暴露 (<http://www.epochtimes.com/gb/6/3/17/n1257362.htm>)



実際臓器狩りの対象とされた、法輪功学習者の王斌氏 ⇒

■2007年1月 カナダ人権弁護士のデービット・マタス氏と元国会議員のデービット・キルガー氏による独立調査の報告書『BLOODY HARVEST (戦慄の臓器狩り)』が公表される。 ([http://organharvestinvestigation.net/report0701/BloodyHarvest\\_Final\\_Edition9\\_A4rev.pdf](http://organharvestinvestigation.net/report0701/BloodyHarvest_Final_Edition9_A4rev.pdf))

□法輪功学習者の迫害による死亡者数と身元不明者数 □迫害される学習者が受ける血液及び臓器検査 □移植手術の待ち時間は数日~2週間：巨大な臓器バンクの存在を示唆 □移植希望者と名乗り行われた電話調査（法輪功学習者の臓器が移植に使われるとする証言の録音が多数）など

#### 付録2 各国議会の決議

■2013年12月12日 欧州議会が中国当局の強制的な臓器摘出に対して、即刻止めるよう中国政府に求める決議を可決

■2016年6月13日 中国当局が行っている法輪功学習者に対する強制的な臓器摘出を非難する「343号決議案」が米下院議会で満場一致で通過

#### 付録3 各国の立法の動き (例)

■イスラエル 2008年3月に「改正臓器移植法」が成立。新臓器移植法では、移植のための中国への渡航を禁止するなどの内容が盛り込まれた。

■台湾 2015年6月台湾立法院は「人体臓器移植条例」の修正案を可決。この修正案は不法な臓器売買を禁止し、「海外で臓器移植手術を受けた場合、ドナーの身分証明書を提出しなければならない」